

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 6月 11日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪神高速における橋梁添架ケーブルの耐震対策治具に関する調査研究および検証業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	橋梁添架ケーブルの耐震対策を行うために、ケーブル耐震対策治具の特性を把握する事を目的として、ピン開放機構を製作し固有振動数測定および振動試験を行い、その結果を評価するもの
業務期間(自)	令和 6年 8月 1日
業務期間(至)	令和 8年 6月 19日
契約金額	29,744,000 円
変更金額	16,989,500 円 増
変更後の契約金額	46,733,500 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変 更 契 約 理 由 書

阪神高速における橋梁添架ケーブルの耐震対策治具に関する調査研究および検証業務
第1回変更

1. ピン開放機構の改良検討

模型供試体を用いた振動試験の結果、長期疲労試験において、ピン開放機構の破断が確認された。試験結果を踏まえて長期疲労試験に耐えられる構造となるよう、ピン開放機構の構造見直し及び製作用の図面作成を実施する。

2. 模型供試体（ピン開放機構の製作）の追加

「1. ピン開放機構の改良検討」の検討結果を基に、振動試験及び開放動作試験用の模型供試体を製作する。

3. 振動試験の実施、試験計測およびデータ整理（再試験）の実施

「2. 模型供試体（ピン開放機構の製作）の追加」で製作した模型供試体を用いて振動試験を再度実施する。

4. 業務期間の変更

模型供試体を用いた振動試験の結果、長期疲労試験において、ピン開放機構の破断が確認されたため、ピン開放機構の構造改良検討を実施のうえ、模型供試体の製作及び振動試験を再度実施することとした。模型供試体の製作期間及び振動試験の実施期間を考慮し、業務期間を約8ヵ月延長する。

- ・当初業務期間（至） 2025 年 10 月 31 日
- ・変更業務期間（至） 2026 年 6 月 19 日

以 上